

研究会報告

## 新たな学習指導要領で期待される授業づくり ——九州体育・保健体育ネットワーク研究会 2018 ファイナル in 福岡——

### Creating Lessons Expected from the New Course of Study:

Kyushu Physical Education and Health and Physical Education Network Conference 2018 final in Fukuoka

佐藤 豊\*・日野 克博<sup>1</sup>・高橋 修一<sup>2</sup>・森 良一<sup>3</sup>

\*桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部、<sup>1</sup>愛媛大学教育学部

<sup>2</sup>国立教育政策研究所、<sup>3</sup>東海大学体育学部

(2018年9月11日 受理)

#### 【要旨】

2016年～2017年に改訂された新しい学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進を軸とした各教科の内容の改善が図られている。これらのキーワードを手掛かりに、体育科・保健体育科においてどのような授業の改善が求められているのかについて、シンポジウムを通して検討した。

その際、体育・保健の「見方・考え方」をどのように働かせるのかということが重要な視点ではないかという課題意識を共有した。佐藤は、学校教育法とスポーツ基本法の理念、保健と体育という軸が別々に展開されるのではなく、それぞれの目的や学習が互惠関係を保ちつつ展開していくという立場からの論議を求めた。

高橋は、体育の分野において、「する、みる、支える、知る」などの多様なスポーツの楽しみ方を継続できる資質・能力の育成が目指されていること、その育成のため小学校から高等学校において重点とすべき育成の視点があること、教育基本法で示される3つの柱のバランスが授業づくりに求められていることを示唆した。さらに、日野は、体育の具体的な領域を例に、「運動の本質的な課題をみること」、「子どものつまずきをみること」「少しだけ教えて考えさせること」の3つのキーワードから授業づくりの可能性を示唆した。

森は、保健の分野についても、体育と保健の関連を図ることが重要であるという立場を示したうえで、小中高のそれぞれの重点が授業を通して、健康課題を解決できるような「知識」を形成していくということが「深い学び」につながることで、3つの資質・能力の育成は、単元を見通してメリハリをつけ育成することで、授業成果につながる例を示し、俯瞰的な視点からの授業づくりの大切さを示唆した。

\* Sato Yutaka: Department of Sport Education, Faculty of Culture and Sport Policy, Toin University of Yokohama

<sup>1</sup> Hino Katsuhiko: Professor, Faculty of Education, Ehime University. 3, Bunkyo-cho, Matsuyama-shi, Ehime 790-8577, Japan

<sup>2</sup> Takahashi Shuichi: National Institute for Educational Policy Research. 3-2-2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8951, Japan

<sup>4</sup> Mori Ryoichi: Professor, Faculty of Physical Education, Tokai University. 4-1-1, Kitakaname, Hiratsuka-shi, Kanagawa 259-1292, Japan

## I. はじめに (佐藤 豊)

本シンポジウムでは、新しい学習指導要領で期待される授業づくりについて、3名のパネリストからの提案をもとに情報共有を図ることを目的とする。

新学習指導要領では、「主体的、対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」がキーワードであるが、それらの実現に向けて重要な視点となるものが、新たな視点として示された体育や保健の「見方・考え方」である。

教育の目標である「人間力の育成」に向け、体育の「生涯にわたり豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成」というゴールを目標に、スポーツ・体育という教材を介して、「人間づくり」と共に「スポーツの推進」を実践する。これは競合するものではなく、双方を育てるという考え方が体育の「見方・考え方」である。保健の観点から見ると、「豊かなヘルスプロモーション社会」の実現に向け、健康を守ろうという社会を作ろうとする人材を育てていくことが目標となる。

「体育」と「保健」もまた、相反するものではなく、お互いの多様な方向を共有しながら保健体育の授業づくりとは何かを考えていくことが今、求められている授業といえる。

体育と保健の授業充実には、教員の力の向上が欠かせない。各教育委員会や教員養成系大学の教育等、次世代の教員を作る提案を、本研究会などの機会を通して共有していくことが重要となる。本研究会での授業改善につ

ながる具体的なワークショップを熟成させながら、実践的指導力の育成に向けた方法について、今後も検討を重ね、子ども達が有意義と思える体育・保健の授業づくりにつなげていきたい。

## II. 新しい学習指導要領の考え方 (高橋修一)

### 1. 学習指導要領改訂のポイント

学習指導要領改訂の主なポイントとしては、3つの資質・能力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現へ向けた授業改善の推進、組織的、計画的に教育の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントなどが挙げられる。

小学校の改訂では、心と体を一体として捉え豊かなスポーツライフの実現を重視していること、スポーツの意義や価値等に触れることができるように内容を改善している。

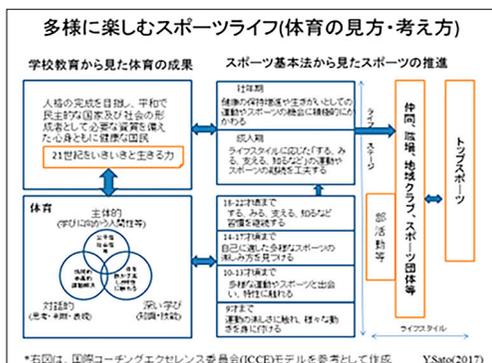
中学校では、体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、内容が改善された。

高等学校の改訂のポイントは、小中が「豊かなスポーツライフの実現」と記載されているのに対し、高等学校は「スポーツライフの継続」となっていることである。運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるように、卒業してからも豊かなスポーツライフに皆で関わっていけるように、との願いを込めた改善になっている。

また、高等学校の科目体育では多様な楽しみ方の社会の実践を目指すのに対し、体育科では、多様な楽しみ方を実践できる社会の実現に貢献することを目標にしている。

### 2. 授業実践上のポイント

平成29年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」結果で、10代～40代は前年度より10ポイント以上運動実施率が上がっている。しかし、「この1年間に運動・スポ



ーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりがない」と答えた人は 20.7%いる。体育、保健体育の授業の充実によって、運動嫌いをなくす取り組みを期待したい。

授業の実践発表において、高等学校専門学科「体育科」の授業では、指導者となった際に必要な資質・能力を育む一つの例として、高等学校生が幼稚園児や小学生に指導する授業が行われていた。また別の高等学校の科目体育の授業では、自らスポーツ活動をプロデュースする力の育成を目指し、事前にスマールティーチャーと教員が打合わせを行い、生徒たち自身が授業をプロデュースし、様々な参加者が集まった場合でもコーディネートできるような力を育む授業が行われていた。また、その授業内では、バレーボールのネットに作戦ボードをつけ、生徒は座ることなく立位のまま分析を行い、すぐに思考・判断したことを試し、表現できるように工夫されていた。また、中学校の実践では、学校全体で総合的な学習の時間などとのカリキュラム・マネジメントが図られていた。どの科目の授業においても ICT を活用し、自ら調べ、発表し合いながら活動が行われており、短時間での思考・判断が可能となっていた。

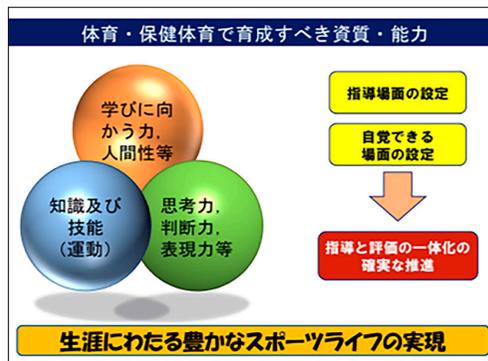
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、単元の構造図を用いて指導と評価の計画を行うことが重要である。子ども達が考える場面、振り返る場面、仲間と協働する場面などを、どこにどうセッティングするかを事前にしっかりと計画することにより、子どもの資質・能力の育成や活動時間の保障につながる。

中学校新学習指導要領では、「課題を発見し」と示されている。技能と同様に、思考・判断でもスマールステップを設定し、思考・判断することの楽しさを味わわせることが大切である。また、「思考力、判断力、表現力等」には、「体の動かし方や運動の行い方」の「思考力、判断力、表現力等」だけではなく、「運動実践につながる態度」「体力や健

康・安全」「生涯スポーツの設計」がある。指導と評価の計画を立てる際には、資質・能力の3つの柱の内容がバランスよく組み込まれているか、「体の動かし方や運動の行い方」に関する「思考力、判断力、表現力等」だけでなく、その他の項目も入れ込んでいるかを確認することが授業づくりには必要である。

また、「思考」するためには「知識」が必要である。「知識」をしっかりと子ども達に伝えた上で「思考・判断」することは重要である。ただ、中学校の解説の記述にもあるように、この具体的な「知識」を理解することが学習の最終目標ではない。是非、具体的な知識だけではなく、概念的な知識が子ども達に伝わるよう努力してほしい。ただし、小学校ではそこまでは求められておらず、体を動かすこと自体を楽しむことができるようにしたい。中学校以降においては、何故それをやるのか、子ども達が概念を理解していくことで、資質・能力の3つの柱の内容がより育まれると考えられる。

学習指導要領の内容としては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」としている。体育・保健体育の授業において、技能だけではなく、しっかりと考える場面、表現する場面、態度を指導する場面を確保し、「私は体育の授業で考える力がついた」とか「態度が身についた」と子ども達が実感できる授業を行うことによって、体育・保健体育の価値が高まるものとする。また、指導した内容を評価する場面も必要である。その時点でできていな



い子どもの現状に合わせて手立てを講じて、皆と一緒に次の段階に進めるようにしていきけるような評価が望ましい。そういった取組こそが豊かなスポーツライフの実現につながるのではないかと考えている。

### Ⅲ. 新学習指導要領で期待される授業実践（日野克博）

#### 1. どのような体育授業を目指すのか

新学習指導要領は現行のものとは内容はあまり変わらないが、授業は変わらないといけないというのが今回のメッセージだと考える。資質・能力の確実な定着を目指すのであれば、授業そのものの質を変える必要がある。「楽しい授業」から「もっと楽しい授業」へと変えていく、そのためには授業の質を向上させていきたいと思いますというのが改訂の大きなメッセージである。

子ども達は、体育の授業の際、子ども達の心が表出している場面にたくさん遭遇する。体育授業において、運動やスポーツに積極的に取り組む「前向きな気持ち」をどう引き出していくのか、様々な人が関わり合いながら皆で楽しむための「思いやりの心」をどう引き出していくのが重要になる。

資質・能力の3つの柱はゴールではなく、あくまで目指すのは、生涯にわたる心身の健康や豊かなスポーツライフの実現である。ベースは知識・技能と思考力・判断力・表現力であるが、授業の最初にやってみたいという気持ちを引き出し、そして、授業が終わったからもっとやってみたいと思う、そんな授業が求められている。

体育の授業の中では、全ての子どもに対して運動に対する自信、運動に対する前向きな気持ち、思いやりのある心を身につけさせることが重要である。すべての子どもができるようにすることは難しい課題ではあるが、特別な支援を要する子どもであっても、その子なりの自信をつけさせることはできる。

#### 2. どのようにして、よい体育授業を実現するのか

「運動の本質的な課題をみること」、「子どものつまずきをみること」「少しでも教えて考えさせること」の3つのキーワードから授業づくりを考える。

##### (1) 短距離走・リレー

日本が銀メダルを獲得したリオデジャネイロ五輪のリレーや金メダルを獲得した平昌オリンピックのパシュート、この2つに共通している日本の特徴は、リレーのバトンパスも、パシュートの先頭交代も、「減速しない」ことである。そこには技術であって、まさしくその技術こそがリレーの本質的な課題として学ぶべきところである。

今回の学習指導要領が改訂では、短距離走・リレーで「バトンの受渡し」が新しく明記された。バトンパスには、バトンそのものを渡すという操作の部分と、走り出すタイミングがある。子ども達に自信をもたせたり、大きな達成感を味わわせるには、「タイミング」に焦点を合わせるのが良い。操作をしながらタイミングを合わせるのは難しいため、バトン操作を簡易化して、タイミングに着目した教材を考えた。

まず、はじめは「同調して走る」ことをねらいにした。2人がゆっくりしたスピードで「同調して走る」ことを経験させる。ペーパーを持ちながら、ゆっくり走ると落ちてしまうので、2人でそろえながら走らせた。次に、手をつないで走らせ、2人で一緒になって走っているという感覚を味わわせた。リレーをすると、前後でバトンの受渡しを行う場合が多いが、次走者は後ろがわからない。2本の線を引いて、同調しながら横に並んで走り、できるだけ速いスピードで手をつないでゴールラインを駆け抜けさせた。バトンの受渡しを直接的に指導するのではなく、類似の経験をさせた。さらに、手にボールのようなものを持たせ、手をつないでいる間にボールを渡すことにした。アンダーハンドパスのように見えるが、決してアンダーハンドパスを指導

したわけではない。「同調して走る」や「タイミングを合わせる」ことを強調する。操作を簡易化することによって、運動の本質に迫り、能力に関わらず皆タイムが上がる。タイムが上がるという経験を体感させてあげたいのである。

## (2) ボール運動：ネット型ゲーム

学習指導要領の中の3・4年生の内容では、「基本的なボール操作とボールを操作できる位置に体を移動する動き」と「ボールを持たないときの動き」が具体的に明記された。ボール運動には指導する内容が多くあるが、まとめると、「ボール操作」や「用具操作」というまとまりと「ボールを持たないときの動き」になる。それがゴール（目標）ではない。ボール運動の中核の幹、核心は「意図的・選択的な判断に基づく共同的なプレイ」の学習である。作戦を立て自分たちで選んで、そしてみんなに伝えてプレイするという、状況判断しながらのゲームが、どのボール運動にも共通している核心的・本質的なテーマである。ネット型は、この判断に基づく共同的なプレイを核にして、「相手が返球できないようなところにどう連携して打ち込むか」を学習している。この本質的な課題やおもしろさに触れさせるためには、授業をどうしていけばいいか。先述した「ボール操作」あるいは「用具操作」と「ボールを持たないときの動き」が共にあるので、ボール操作を簡易化し、ボールを持たないときの動きに着目した教材の開発が必要となる。その際には、発達の段階に応じてルールや用具を工夫してし、それぞれの発達段階で、本質的な面白さを味わわせたい。

小学校1年生の「コロコロバレーボール」では、低学年なりの能力と技能で3段攻撃をしている。発達段階に応じて、ルールや用具を工夫し、その運動の本質的な面白さを味わわせる。中学年ぐらいになると、バウンドを加えるなど、少しずつ条件を加えながら相手から返ってこないようなボールをチームで連携してどう打ち込むかを学習させる。面白さを味わわせるために、条件を易しくする。また

ボールそのものをより身近な物で簡単にできないかということで、レジ袋に新聞紙をつめてテープで巻いたボールを作成した。このようなものでも、簡易なゲームになったり、子ども達の操作を易しくすることにもつながる。

6年生の子ども達の2対2のゲームでは、チーム同士のパスをした連携プレイが大事になる。最初は、自分の立っているところにボールが来なければ、動かない状態だったため、単元の前半では2対2を中心に行った。5時間目の授業になると、少し意識できるようになり、レシーブをしなかった場合は、セッターにならないといけないため、移動が必要となるといった状況判断も内容に加えながら行った。運動が苦手な子は、この状況判断が苦手である。単元最後の10時間目になると、4対4で行っている。細かな指導をしているわけではないが、動きがスピーディーになり、常に判断して動いている。操作が易しいので余裕が出てきている。このゲームの特徴的であるのは、決して教えているわけではないが、定位置にもどる動きができていているところである。そのようなボールを持たない時の動き方が、易しい条件の中で学習できている。

## (3) 体づくり運動

今回の改訂においても、体づくり運動の「多様な動きをつくる運動」では、「動き」が強調され、動きを身につけることが重視されている。「動ける身体」をどう作るかが課題である。実際に「多様な動きをつくる運動」では、いろいろな多様な動きをつくる運動を経験させることが期待されている。一方で先

テーマ：新たな学習指導要領で期待される  
体育・保健体育の授業づくり

### よりよい授業にむけて

 子供にとって  
課題がやさしい授業

 子供にとって  
条件がやさしい授業

 子供にとって  
言葉がやさしい授業

述のボール運動のように子ども達の姿を見た時に、つまずきが見られることがある。必要性からの視点で動きづくりを考えてもいいのではないか。

大学生が授業の中で、「状況判断」を育成するための教材を作成し、小学校で実践した。コーンを置いて学生が子ども達に「赤・青・緑」と指示をすると、その色のコーンをタッチし、言った数だけ人数でグループを作るというものであり、常に状況判断する必要が出てくるものであった。昔遊びには、このような状況判断を伴うような遊びがたくさんあった。

また、今の子ども達をみているとボールがとれない。そこで、落下傘のようなものをレジの袋で作って、ゆっくりボールが落ちるような形にし、空間認知の遊びをさせた。このような動きの根本部分を子ども達に経験させることが動ける身体を作る上で大切ではないかと考える。子ども達がつまずいている経験を察することが重要である。

#### (4) 陸上運動（投の運動）

一方で、幹の部分も大切な視点ではないかと考える。そこは核となる動きをきちんと教えるということである。今回の新しい学習指導要領では、内容の取扱いで投の運動を加えて指導できることとなった。解説では特に遠くに投げる投の粗形態を獲得することがテーマになっている。それはソフトボール投げが低い傾向にあること、そして、投動作が生涯スポーツにつながる動作であることから、投の運動をしっかり子ども達に経験させることが期待されている。単に投げるだけではなく、様々なスポーツの基盤を作るということである。

まずは子ども達に遠くに投げたいという意欲を引き出すことが大切である。そして、子ども達が遠くに投げることに自信が持ち、成果を感じさせることが重要である。ボールの距離は、「ボールが手から離れた瞬間の初速度」と「投げ出す角度」と「投げ出したときの高さ」により決まるため、いかにボールにスピードを付け、投げ出す角度を正しくする

かがポイントである。そこで、タオル一本で投の運動のポイントをねらいとした教材を考えた。そもそもの身体操作ができていないため、肩を大きく回旋する運動をたくさん取り入れた。その後、子ども達に挑戦的な課題をもたせながら行った。タオルの両方をくくり、スナップをつけるとタオルが回転して飛ぶ。この動作を膝立ちで行うことによって体の中心から体を動かすようになる。深く捻らないと遠くに投げられない状況をつくることで、体を大きく使って投げられるようになる。

「姿勢（構え）」とは正しい構えのことであり、「動き方」は力を伝達させるための体の動かし方を伝える。そして「リズム」は、どこで力を入れるかということである。経験することは重要ではあるが、力を入れるタイミングはしっかり教えないと子ども達は伸びていけない。授業づくりでは、指導内容を明確にし、特別な準備ではなくとも、一人一人がねらいを達成できるような教材を作っていくことが今後の授業にとって重要なのではないかと考える。

改めて運動の本質的な課題を探求すること、子ども達がつまずいていることをもう一度問い直してみることにし、そして、少しでも子ども達に考えさせるということが大切である。そのためには、子どもにとって「課題がやさしい」「条件がやさしい」「言葉がやさしい」ような、子どもの立場に立った指導内容を考えていくことが問われている。体育の専門ではない教員含めより多くの教員が、運動の本質に迫り、つまずきを克服できるような、シンプルではなるが奥深い授業をどのように作るかが重要ではある。

## IV. 保健と体育をつなぐ授業の可能性

（森 良一）

### 1. 新学習指導要領での保健と体育の関連

先日のNHKの番組の中で、ツールドフランスに出場するような自転車の選手が骨粗鬆

症になって立てなくなるというような内容があった。運動・スポーツにはそれぞれ体に対する効果が違って、有酸素的な運動は生活習慣病の予防には非常に効果的であるが、すべての運動が骨に刺激を与えて骨を丈夫にすることではないことがよくわかる事例であった。

小学校では、まさに骨や筋肉などを丈夫にする効果が期待される運動を取り入れることが示された。授業で、丈夫な骨と密度が低い骨を比較した時に、その理由をおそらく子どもたちは食べ物が違うからと予想する。食べ物は実際一緒だと話をすると、次に成長ホルモンの話を含め、睡眠による影響を予想する。そして最後に「運動」ではないかという予想が出てくる。子どもたちに骨を含めた発育・発達と運動の関係を見えるようにすることがすごく重要で、その時にどんな運動をして、実践していくのかということを紹介しつつ、運動領域につなげていくことがいいのではないかと考える。

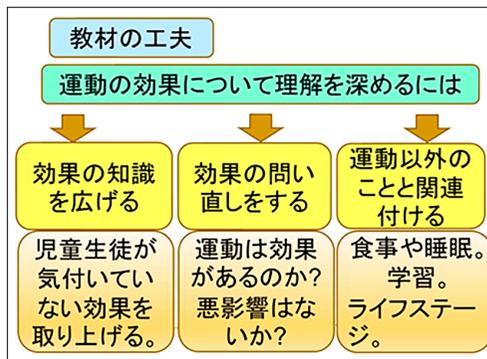
中学校では「技能」に関する質問が多い。例えば、「ストレスの対処」で、リラクゼーションの方法があるが、解説を作る際、ひとつの筋弛緩法を掲載するか議論が展開された。しかし、これはひとつの流派にすぎず、現場を縛ることになるのではないかと、リラクゼーションの方法という広い意味で使った。従って、それぞれの教科書会社によって、その記述の仕方は変わってくると予想される。ここで重要なのは、心の健康というのは、脳を中心とした体の健康とイコールだということである。心が不調になるということと同様である。従って、体をリラックスすることが心をリラックスすることと同じになる。この単純な理論を、子どもたちにうまく体を使いながら伝えていくことが大変重要である。ただし、その評価に関して、体が弛緩している様子について、技能的な評価はできない。よって、まだ、これから評価に関して議論の余地はある。見た

目で分かるような技能ではないため、知識とセットして評価していくような形になると想像しているが、議論の余地が残されている。

高等学校は「生活習慣病などの予防」に関して、小学校・中学校は「運動」という言葉を使っているが、パブリックコメントでは、内容の取扱いに健康と「スポーツ」との関連という語で出てくる。「スポーツ」が「生活習慣病などの予防」にどのように関連するのかが重要となる。そこで、「運動」と「スポーツ」の違いを科目体育でどう捉えるかが問題になってくると思う。いずれにしろ、高等学校になると「計画的」ということがより強調されるため、「スポーツ」を「計画的」に取り入れていくことが、「生活習慣病などの予防」につながるということになる。また、今回、高等学校では内容の取扱いに、中学校と同様に「がん」が明記された。また、先述した中学校の「ストレスの対処」が高等学校では削除され、うつや統合失調症などの精神疾患をどのように予防し、またどう回復していくかというような「精神疾患の予防と回復」の内容が示されている。以上のことから、「スポーツ」というものの意味や位置づけは、授業づくりにおいて非常に重要となる。

## 2. 主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」に関連して、「時間が足りない」と多くの指摘があった。「教える内容がたくさんあるのに深い学びなんかできないだろう」という意見も多数あった。これは、すべての時間でたくさん考える



時間を設定するというものではなく、単元全体の中でしっかり考えるところを決めておくということである。毎時間毎時間よく考えるのでない。課題解決する際も忘れてはいけないのは、考える際にはその手立てにとる「知識」が大変重要であるということである。「知識」や「技能」を活用して課題解決を図っていくため、「知識」の習得を決して軽視しているわけではない。「知識」を基に活用し、その「知識」自体が課題解決に役立つものにしていくことが非常に重要になる。そういった意味では、単元を通して「考える」授業を作っていくということにはなる。

また、「深い学び」というのは、実は3つの資質・能力すべてにかかっている。「知識及び技能」を「深い学び」によって、また、もともと授業前に身につけていた「知識及び技能」に関しても授業を通して、「生きた知識」、つまり中教審の「概念的知識」に変えていくのである。保健でいうと、授業を通して、健康課題を解決できるような「知識」を形成していくということが「深い学び」になる。「学びに向かう力・人間性等」についても、同様に「深い学び」がかかっている。中教審の議論の中では、はじめは「思考力、判断力、表現力等」というのが今回も改訂の目玉になるとされていた。しかし、最終的には3つの資質・能力すべてが重要で、それをバランスよく身に付けるということに落ち着いた。従って、「主体的・対話的で深い学び」というのは、3つの資質・能力をバランスよく育むことにかかっているということをお忘れしないほしい。

### 3. 中学校「保健」の授業実践から

授業実践の中で、「仲いい友達が今日遊ぼうと自宅へ来たが、その子は総合的な学習の調べることを今日しかやる時間がないということで断る。断るときの理由というのを考えて、その理由に順位を付ける」という展開があった。子ども達が最も重視しているものは「正直に言う」というものであった。そこで、

教師が、設定する理由の中に「嘘をつく」という選択肢を入れた。この「嘘をつく」ということを入れたことによって、とても考えが深まる。最終的に意見を言った子は、「自分ではなくてその人のためにつかなきゃならない嘘っていうものもある」と話していた。それが良いか悪いかということではない。考えが深まるということは、おそらく、様々な視点から選択肢を吟味することで、子どもたちの思考が揺さぶられ、その先に生まれる意思決定は大変重要である。今回は大人として、「嘘をつく」という選択肢を入れることで生徒の考えが深まることにつながったが、教師の役割というものは、おそらくそういうところにあるのではないかと考える。

授業づくりは非常に奥が深い。こんなにも内容がたくさんあって大変だと思わないでほしい。中核となる資質・能力は基本的には3つある。そこを、全部同じように重視してやらなければならないとなると大変である。内容として保健の中核となるのは「健康な生活と疾病の予防」である。今回の中学校の改訂でも1年生から3年生までを通してその内容を行うことになった。そこに注力して授業を実践していただきたい。全部同じではないのである。すべて重要ではあるが、やはりメリハリをつけて授業づくりをしていくことが、良い授業づくりにつながるのではないかと考える。

※ 本報告のシンポジウムは、平成27年度～30年度 科学研究費助成事業（基盤研究（B）課題番号15H0364）の助成を受けて行われた。

期日：平成30年3月3日（土）

会場：福岡県立スポーツ科学情報センター  
（アクション福岡）